

## 平成30年度第1回神栖市行財政改革推進委員会 会議要旨

日 時	平成30年7月5日（木） 午前10時00分～午前11時30分
場 所	神栖市役所 4階 第1委員会室
案 件	<p>(1) 会長，職務代理者の選任について</p> <p>(2) 第3次行財政改革大綱・改革チャレンジプランについて</p> <p>(3) 平成29年度神栖市改革チャレンジプランの取組状況について</p> <p>(4) 今後の委員会の進め方について</p>
出席委員数	7名
傍聴者	0名
会議の要旨等	
<p>—委嘱状交付—</p> <p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 案件</p> <p>(1) 会長，職務代理者の選任について</p> <p>(2) 第3次行財政改革大綱・改革チャレンジプランについて</p> <p>委員：我々の役割は，平成29年度の取組状況に対するチェックと次の取組に対する課題提言だと思いますが，全プランが基本的にプラン，ドゥ，チェック，アクションのサイクルを回すようになっていきます。企業はそれによしとはせず，チェックから始まり，アクション，プラン，ドゥとしています。本来からしますと，目標を立てたということは，課題があったということで，自らの課の何が問題，課題なのか，それを克服するために何が必要か，何を対策するのかというのがあってプランが出来てくると思います。次は，実行して，またチェックから始まると思います。プランから，ありたい，なりたいでは，砂上の楼閣もしれません。私が，知りたいのは何が問題なのか，課題なのか，次の取組の策定時には，ぜひ，チェックをさせていただきたい。もう一つ，憲法に義務と権利があるように，市民にも義務があると思います。市民に対してもこうしてほしい，市民に向ける提言もしていきたいと思っています。</p> <p>行政改革推進課：何が問題なのか，何が課題なのかをチェックして計画を立てるのも理に適っているものと思います。今年度，このプランを終了し，次期計画を検討するために，現在，現在の市の組織，事務事業，市民サービス等の状況を診断する行財診断事業を進めております。この結果を皆さんに提示して，意見を反映，盛り込んでいきたいと思っています。</p> <p>(3) 平成29年度神栖市改革チャレンジプランの取組状況について</p> <p>(4) 今後の委員会の進め方について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	

